

大東市立放課後児童クラブの指定管理者の選定経過について

◆選定した団体

団体名	大東市新町13番13号 大東市立総合福祉センター内
	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会

◆選定状況

選定要項配布期間	令和4年9月1日（木）
申請受付日	令和4年9月30日（金）

◆選定経過

(1) 選定審査委員会構成

1号委員	野田 一之	副市長
2号委員	東 克宏	政策推進部長
3号委員	北本 賢一	教育総務部長
4号委員	工藤 真由美	学識経験者
4号委員	小寺 鐵也	学識経験者
4号委員	樋口 和寿	公認会計士

(2) 選定基準および審査結果

審査項目		審査結果
大項目	小項目	
施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価		A
施設の運営体制に対する評価	執行体制	A
	従事者の専門性	
	地元雇用	
児童クラブ業務の考え方の評価	統括責任者および各教室の責任者の役割	A
	業務内容	
	高齢者等への対応	
利用者サービス向上の方策の評価	具体的な利用者サービス内容の向上策	A
	苦情等への対応	
基本的人権の尊重に対する評価		A
施設・設備の維持管理体制の評価		B
危機管理に対する評価		A
情報管理に対する評価	守秘義務・個人情報保護	B
	情報公開	
就職困難者等への就労支援に対する評価	障害者法定雇用率の達成状況	A
	公正採用への対応	
	就職困難者等の雇用創出	
環境問題に対する評価		B
連携方策に対する評価		A
自由提案に対する評価		B

委託料に対する評価	委託料に対する評価	B
業務実績による安定度	業務実績による安定度	A
財政的安定度	財政的安定度	A

※A：優れている B：安定している C：不安がある

(選定基準：全項目がAまたはB評価)

(3) 選定審査委員会

第1回 令和4年8月9日(火)	辞令交付、選定要項の確認および決定等
第2回 令和4年10月13日(木)	プレゼンテーション・面接の実施
	各委員の採点表集計・候補者の選定

候補者となった社会福祉法人 大東市社会福祉協議会は、令和4年12月大東市議会定例会で議決され、正式に指定管理者として決定されました。